

# 扶桑町

## 都市計画マスタープラン【概要版】

自然と暮らしが調和し、将来に繋がる快適都市 扶桑町  
～みんなが集まり、安心して暮らし続けられるまち～



令和4年3月策定  
令和6年3月部分見直し  
愛知県 扶桑町





# 1 計画の策定にあたって

## 1. 計画の目的

平成4年（1992年）の都市計画法の改正により、『住民参加のもとに、市町村自らが「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定める』とする制度（都市計画法第18条の2）が創設されました。この「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を「都市計画マスタープラン」といいます。

「都市計画マスタープラン」は、地域の意向を反映させながら地域の創意工夫のもとで、将来のまちづくりに向けた町としての都市計画に関する基本的な方針等を総合的に定めるものです。

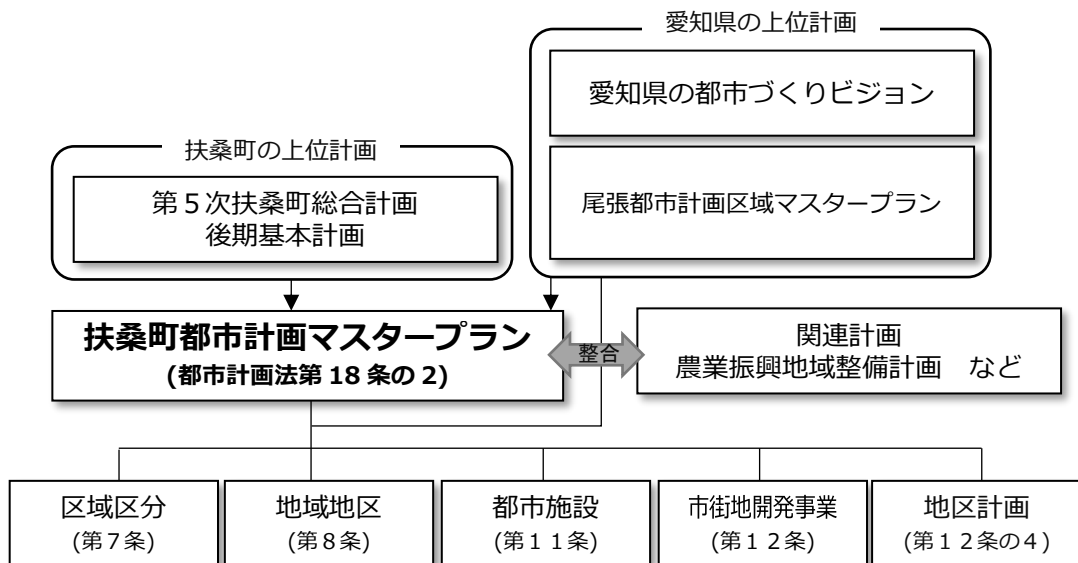
この「都市計画マスタープラン」をもとに、市街化区域・用途地域の指定や都市計画道路の変更、市街化調整区域の開発と保全などの規制型の都市計画の見直しを関係機関と協議します。また、住民と行政の協働によるまちづくりを誘導するための指針として活用します。

扶桑町（以下「本町」という）では、平成23年（2011年）12月に「扶桑町都市マスタープラン」を策定して以降、平成30年（2018年）3月に部分見直しを行いました。しかし、策定から約10年が経過し、社会経済情勢の変化が生じています。そのため、新たに策定された「第5次扶桑町総合計画後期基本計画」、「尾張都市計画区域マスタープラン」等との整合を図り、「扶桑町都市計画マスタープラン」（以下、「本計画」という）として改定を行います。

## 2. 計画の位置付け

「第5次扶桑町総合計画後期基本計画」や「尾張都市計画区域マスタープラン」等の上位計画に即するとともに、本町の関連計画との整合を図ります。今後実施される都市づくりの個別事業や施策は、都市計画マスタープランに基づき実施することになります。

【計画の位置付け】



## 3. 計画対象区域

行政区域全域（1,119ha）を対象とします。

## 4. 計画期間

概ね20年後の都市の将来像を見据えつつ、概ね10年後である令和13年（2031年）を目標年次とします。



## 2 扶桑町の現況・特性

### 1. 扶桑町の現況・特性の整理

本町のまちの現況・特性として、次の事項があげられます。

人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口は、今後、長期的に減少するとともに、高齢化が進むことが予測されています。</li> <li>本町は夜間人口が多くなっています。また、平成 27 年（2015 年）時点の流出入の動向を見ると、流入より流出の方が多く、名古屋市、本町に隣接する犬山市、大口町に多く流出しています。</li> </ul>
土地利用	<p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年（2006 年）から令和元年（2019 年）にかけて、自然的土地利用が約 83ha 減少する一方、宅地が約 38ha 増加しています。</li> <li>農地の保全、遊休農地の解消に関する取り組みとして、農地所有者との意見交換や実地調査を実施しています。</li> </ul> <p>【施設の立地状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者関連施設、子育て支援施設、スーパー、コンビニエンスストア等の商業施設は、概ねバランスよく立地しています。</li> <li>医療施設について、大規模な病院は立地していませんが、診療所は概ねバランスよく立地しています。</li> </ul> <p>【空き家と住宅地化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域だけでなく、市街化調整区域においても宅地化が進行するエリアがあるとともに、空き家も多く存在しています。</li> </ul>
都市施設	<p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路の整備率は令和 3 年（2021 年）3 月時点で 63.1%となっています。なお、（都）国道 41 号線と（都）小淵江南線は現在事業が進められています。</li> <li>（仮称）新愛岐大橋の整備に伴う（都）小淵江南線周辺の生活道路の交通安全対策を実施しています。</li> </ul> <p>【公共交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内に 3 駅（柏森駅、扶桑駅、木津用水駅）あります。</li> <li>令和 4 年（2022 年）10 月より新たなデマンド型交通「チョイソコふそう」の実証実験を開始し、本格運行を目指しています。</li> </ul> <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童遊園はあるものの、市街化区域の一部には都市公園のない地区があり、公園的機能は少ない傾向にあります。</li> </ul> <p>【河川・下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青木川は川幅が狭く、浸水被害が多発しており、県による改修が進められています。</li> <li>下水道の普及率は令和 3 年（2021 年）3 月時点で 46.9%となっています。</li> </ul>
自然環境・都市景観	<p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年（2006 年）から令和元年（2019 年）の間で自然的土地利用が約 83 ha 減少し、田や畑の減少が著しくなっています。河川面積は減っていないことから、木曾川扶桑緑地公園の水辺空間は保全されていると言えます。</li> </ul> <p>【緑】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保存樹は、15 種 30 本が指定されています。</li> <li>緑地の保全や維持・管理、緑化促進事業、保存樹の指定、花いっぱい運動等の緑被率向上に向けた取り組みを実施しています。</li> </ul> <p>【文化財】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定・登録文化財のうち、史跡や建築物として地域の景観を形成しているものについては、11 箇所あります。</li> </ul>



## 3 都市づくりの課題

### 1. 都市づくりの課題

#### ■人口

- ①人口減少や高齢化を見据えた対応
- ②人々が住まうまちであり続けるために人口及び世帯数の維持と確保

#### ■都市活力

- ③産業集積による新たな拠点づくり
- ④基幹道路を基軸とした都市機能の集積

#### ■土地利用

- ⑤生活サービス施設の立地確保による町民の利便性向上
- ⑥土地利用の混在を防ぎ、将来的にもメリハリのある適切な土地利用への誘導
- ⑦既成市街地等の環境改善
- ⑧歩いて暮らせる中心市街地の形成

#### ■都市施設

##### 【道路・交通】

- ⑨基幹道路整備による交通軸の構築と、強固な広域ネットワークの確保
- ⑩安全な道路空間の実現
- ⑪3つの鉄道駅へのアクセス性の向上
- ⑫新たな地域公共交通網の確保

##### 【公園・緑地】

- ⑬安全安心な公園の整備
- ⑭憩いの場の提供

##### 【河川・下水道】

- ⑮水環境及び治水対策による快適な生活環境の実現

#### ■自然環境・都市景観

- ⑯水・緑・文化等の地域資源の保全
- ⑰自然と暮らしの調和がとれた都市景観の実現

#### ■防災・防犯

- ⑱町民の安全安心の確保
- ⑲地域特性に応じた防災力の強化

※着色は目標（P.4）との対応を示す

# 4 全体構想

## 1. 都市づくりの目標

上位計画である『第5次扶桑町総合計画後期基本計画』に定めるまちづくりの視点「みんなの笑顔がかがやくまち 扶桑町」を実現するため、都市づくりの課題を踏まえ、都市づくりの目標を設定します。

### 【将来都市像】

**自然と暮らしが調和し、将来に繋がる快適都市 扶桑町**  
**～みんなが集まり、安心して暮らし続けられるまち～**

### 【都市づくりの目標】

#### 誰もが住みやすい生活利便性の高いまちづくり

①②⑤⑥⑦⑧⑪

市街地を中心とした生活サービス施設の立地確保、無秩序な開発の抑制等により、メリハリとバランスのとれた都市的土地利用を目指します。また、駅周辺整備による駅へのアクセス性向上や駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。人々が住まうまちであり続けるために、新規世帯の受け皿としての空き家・低未利用地の活用や建替え時のセットバックにより、既成市街地の住環境を整えます。

#### 交通網強化によるアクセス性の高いまちづくり

①②⑨⑫

(都) 国道41号線をはじめ、整備中の都市計画道路の整備を促進するとともに、未整備路線の整備について検討し事業化を図ることで、広域的な都市間のネットワーク強化を目指します。また、高齢化を見据えたなかで、誰もが窮せずに町内を移動できるよう新たな地域公共交通網を検討します。

#### 産業集積による活力のあるまちづくり

③④

従来の鉄道基軸に沿った市街地形成だけでなく、(都) 国道41号線沿道においては、広域的な都市間の交通ネットワークを活かした就労環境を確保し、都市活力を向上していくために工業による土地利用を目指します。

#### 自然と暮らしが調和した豊かな景観と潤いのあるまちづくり

⑭⑯⑰

町内の水、緑、文化等は重要な地域資源として保全します。また、町民の憩いの場や多様な生物の生息地として、公園・緑地や自然環境の創出を図ります。公園の整備や管理、緑化については、各種行政の制度や補助等の活用により官民連携で取り組み、まちなかの緑の確保を推進します。

#### 誰もが安心して暮らし続けられる安全安心なまちづくり

⑩⑬⑮⑱






建物の耐震化や不燃化、防災機能を備えた公園整備、河川改修、雨水貯留施設や公共下水道等の整備による治水対策、既存インフラの保守・点検を効率的に推進し、地域特性に応じた防災性の向上を図ります。また、交通安全性の高い基幹道路の整備や建替え時のセットバックによる生活道路の拡幅、防犯カメラや街路灯といった防犯設備を整備し、交通安全性や防犯性の高い都市空間を推進します。防災・防犯に関する情報発信体制の強化や、避難訓練等の個別施策との連携により、これまで以上に町民の意識向上を図ります。

※対応する課題番号

## 2. 将来都市構造





### ①拠点の配置

名古屋駅からのアクセス利便性が高く多様な機能が集積した駅周辺や、町民の健康的かつ文化的な暮らしを支える主要な施設を拠点として位置付けます。

-  **中心拠点**
  - ・扶桑駅や柏森駅は、駅周辺整備を推進し、利便性の高い生活圏を形成することで、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。
-  **地域拠点**
  - ・一定の生活利便施設が立地する木津用水駅は、地域拠点としての活用を図ります。
-  **文化交流拠点**
  - ・中央公民館、図書館、文化会館を中心に生涯学習や文化活動の拠点の形成を図ります。
-  **健康福祉交流拠点**
  - ・特別養護老人ホーム等の福祉施設、北部グラウンド、総合体育館、総合福祉センター、児童センター、保健センターを中心に健康福祉交流拠点の形成を図ります。
-  **緑のふれあい交流拠点**
  - ・木曽川扶桑緑地公園周辺においては、今後（仮称）新愛岐大橋の整備が計画されているなかで、将来、より多くの町内外の集客が見込まれます。そのため、利用者のレクリエーション、文化活動、自然体験といった緑を中心とした人々のふれあいや交流が活発な場として、拠点に位置付けます。



### ②土地利用のゾーニング

市街地、集落、産業、自然に関する土地利用のあり方を位置付けます。

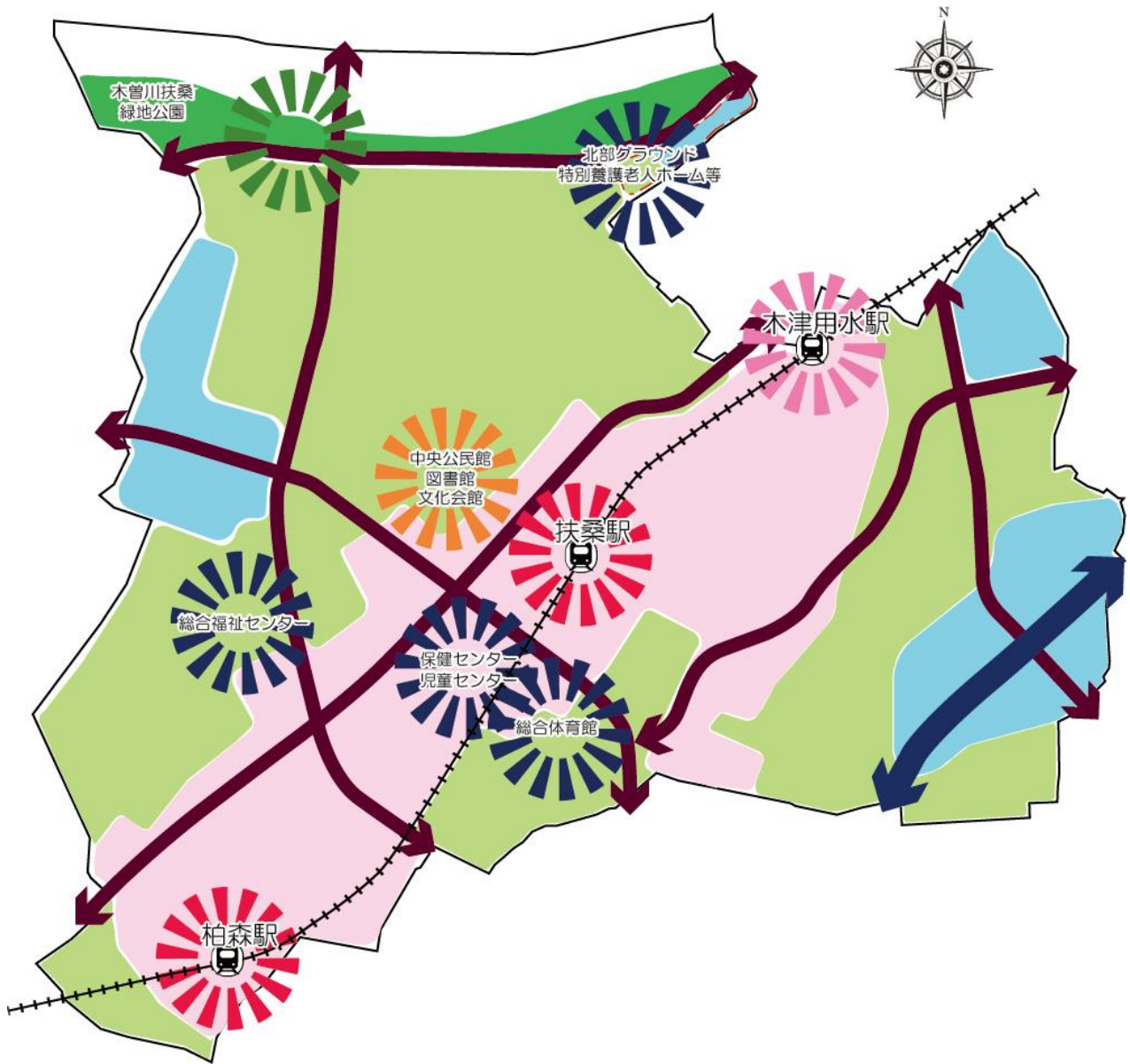
-  **市街地ゾーン**
  - ・市街化区域を中心に、道路、下水道等のインフラや生活サービス施設といった都市機能をバランスよく配置し、これからも誰もが住みやすい利便性の高い市街地の形成を図ります。
-  **集落ゾーン**
  - ・生産基盤の整った優良農地や自然環境を保全するとともに、既存集落と農業が調和した良好な集落農業地域の形成を図ります。
-  **産業流通ゾーン**
  - ・既存の工場が立地している地区及び周辺は、産業立地を維持・促進する産業流通ゾーンの形成を図ります。
  - ・(都)国道 41 号線沿道周辺は立地ポテンシャル\*を活かし、将来を見据えた都市活力の向上を図るために、産業集積による新たな産業用地を確保し、雇用創出に繋がる産業流通ゾーンの形成を図ります。
-  **自然環境保全ゾーン**
  - ・木曽川や既存樹林地といった自然環境は町の重要な地域資源として保全します。また、町民の憩い・交流・健康な暮らしを育む場、多様な生物の生息地として更なる充実を図ります。








### ③都市軸の配置

人々の交流や円滑・快適な移動を支える主要な道路・公共交通動線を都市の軸として位置付けます。

-  **広域連携軸**
  - ・(都) 国道 41 号線は、周辺市町や名古屋から北陸までを繋ぐ広域的な幹線道路であり、「広域連携軸」に位置付けます。また、広域連携軸の沿道は、本町の今後の産業発展を牽引する産業流通ゾーンの実現により、都市活力の向上を図ります。
-  **生活サービス軸**
  - ・(都) 草井犬山線、(都) 愛岐大橋線、(都) 一宮犬山線、(都) 犬山富士線、(都) 高雄橋爪線、(都) 小淵江南線から(都) 斎藤羽黒線は「生活サービス軸」として位置付けます。生活サービス軸の沿道は、商業、公共公益施設等の生活に身近な商業・サービス機能の立地を図り、都市機能の強化と町民の生活利便性向上を図ります。

【将来都市構造図】



凡 例					
	中心拠点		市街地ゾーン		広域連携軸
	地域拠点		集落ゾーン		生活サービス軸
	文化交流拠点		産業流通ゾーン		鉄道・駅
	健康福祉交流拠点		自然環境保全ゾーン		
	緑のふれあい交流拠点				



# 5 都市整備の方針

## 1. 土地利用の主な方針

### (1) 市街化区域の土地利用の主な方針

#### ■住宅エリア

- ◆ 都市基盤整備を推進し、防災や防犯の観点から安全安心な住宅地の形成を図ります。

#### ■専用住宅エリア

- ◆ 既成市街地では、既存公園の保全や各種緑化制度の活用による緑の創出を図り、緑豊かな落ち着いた住宅地を形成します。

#### ■一般住宅エリア

- ◆ 生活に身近な商業・サービス機能の立地を図り、利便性の高い住宅地を形成します。

#### ■駅周辺商業エリア

- ◆ 駅周辺は交通利便性を活かした住宅立地に合わせ、歩いて暮らせるまちづくりに向け、生活に身近な商業・サービス機能の立地を図ります。

#### ■沿道商業エリア

- ◆ (都) 愛岐大橋線、(都) 一宮犬山線、県道 斎藤羽黒線、(都) 斎藤羽黒線沿道に、商業・サービス機能、公共公益機能の立地を図り、賑わいのある沿道商業地を形成します。

#### ■産業流通エリア

- ◆ 工業地域内の既存工業地においては、周辺環境に配慮しながら操業しやすい工業系の土地利用の維持・促進を図ります。

### (2) 市街化調整区域の土地利用の主な方針

#### ■農用地

- ◆ 今後も営農が見込まれる農地は維持・保全を図ります。

#### ■市街化調整区域内集落

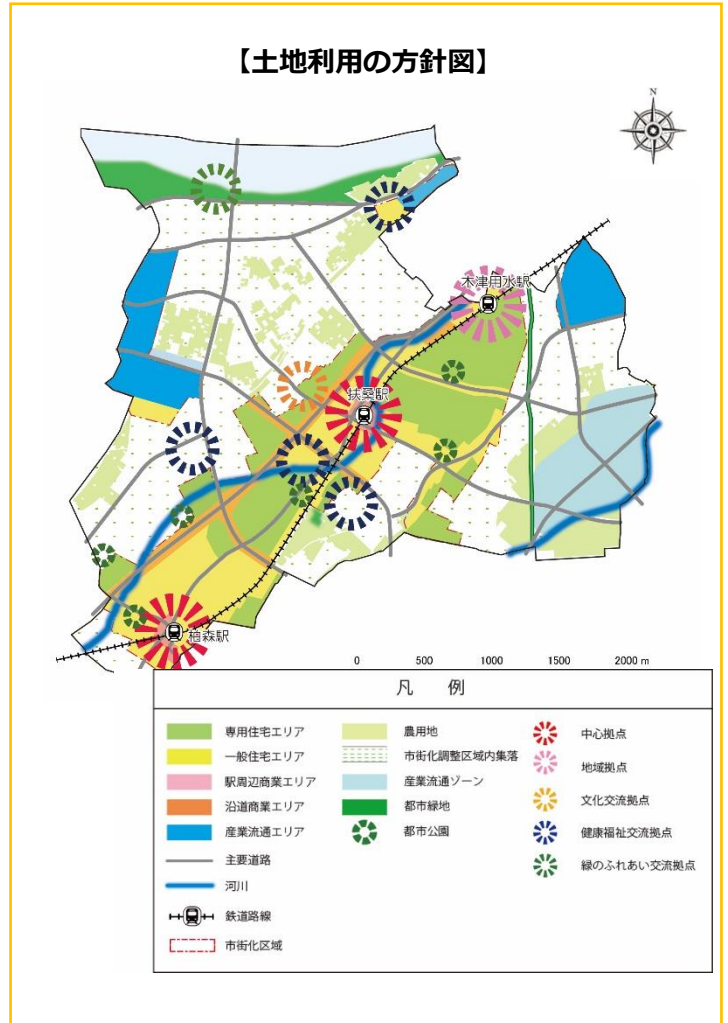
- ◆ 無秩序な開発の抑制と土地利用の混在を防ぎ、良好な居住環境の確保を図ります。

#### ■産業流通ゾーン

- ◆ 町の産業振興に向けて関係機関との調整を図りながら、(都) 愛岐大橋線の沿道周辺に配置し、広域交通の利便性を活かします。
- ◆ 6車線化事業が完了する(都) 国道41号線沿道周辺に工業地を確保することで、産業集積によるまちづくりを行い、将来に繋がる町内の産業振興を図ります。

#### ■都市緑地

- ◆ 木曽川扶桑緑地公園、尾張広域緑道の自然環境を保全・整備することで、周辺市町を繋ぐ緑のネットワークの形成を図ります。



## 2. 都市施設の主な方針

### (1) 道路整備の主な方針

#### ■主要幹線道路

- ◆ (都) 国道 41 号線は、本町の都市活力を支える主要な幹線道路として「主要幹線道路」に位置付け、6 車線化の整備を促進します。

#### ■都市幹線道路

- ◆ (都) 愛岐大橋線、(都) 一宮犬山線、(都) 小淵江南線、県道斎藤羽黒線、(都) 斎藤羽黒線、(都) 柏森大口線の整備を関係機関に働きかけます。

#### ■補助幹線道路

- ◆ 柏森駅へのアクセス性を強化するため、(都) 柏森駅西線の整備促進を関係機関に働きかけます。
- ◆ 市街地の交通の円滑化や、自動車と歩行者共に安全な道路空間を創出します。また、(都) 草井犬山線の整備促進を関係機関に働きかけます。
- ◆ (都) 犬山富士線、(都) 高雄橋爪線、(都) 扶桑駅前通り線の整備を推進します。

#### ■安全性の高い道路環境の形成

- ◆ 歩行者にとって安全性の高い道路空間の確保を図ります。
- ◆ (仮称) 新愛岐大橋の木曾川架橋の整備により、町内への交通量の増加が予想されます。そのため、幹線道路に加え周辺の区画道路においても、交通安全に配慮した整備を推進します。

#### ■防犯性の高い道路空間の形成

- ◆ 防犯性の高い道路空間の確保を図ります。

### (2) 公共交通の主な方針

#### ■駅周辺

- ◆ 扶桑駅、柏森駅、木津用水駅の利便性を一層高めるため、駅周辺の整備を推進します。

<名鉄犬山線 扶桑駅>

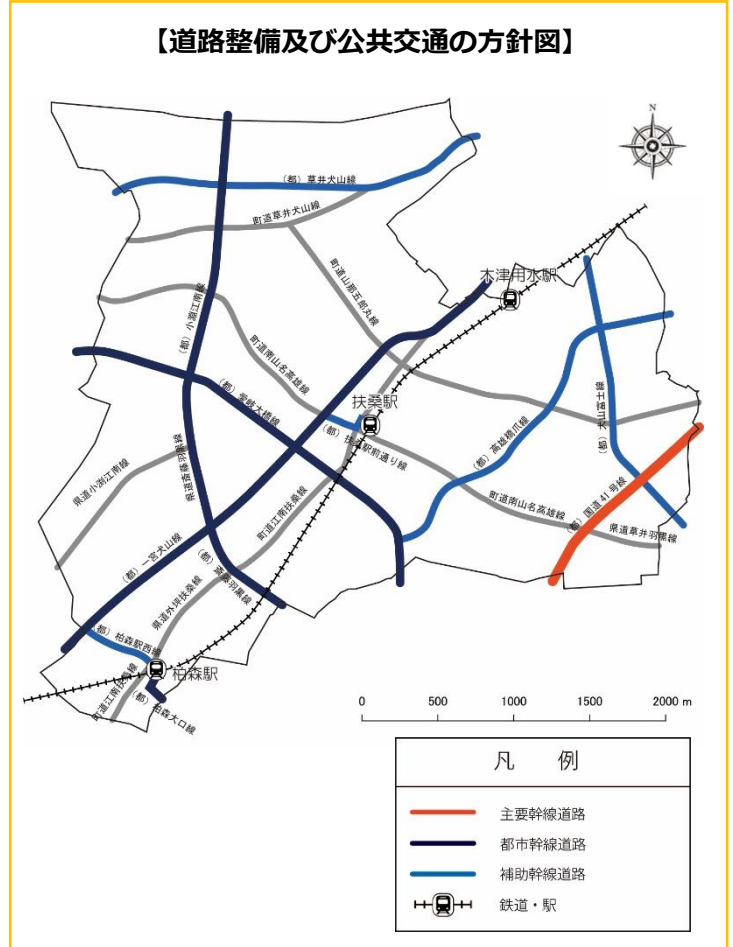


<名鉄犬山線 柏森駅>



#### ■公共交通

- ◆ デマンド型公共交通「チョイソコふそう」の本格運行を目指します。



### (3) 公園・緑地整備の主な方針

#### ■公園の整備

- ◆ 既存の都市公園の位置を踏まえ、不足箇所を中心に新たな緑の創出を図ります。
- ◆ 木曽川扶桑緑地公園周辺を「緑のふれあい交流拠点」に位置付け、整備します。町内外からの人々が訪れ、スポーツ、レクリエーション等を楽しめ、四季折々の自然や景観を味わうことができるようにするとともに、多様な生物が生息できる環境の整備を図ります。

#### ■緑地の整備

- ◆ レクリエーション機能、憩いの場、多様な生物の生息地等の機能を有する木曽川扶桑緑地公園、尾張広域緑道及び柏森東山緑地は、今後も整備を継続します。

#### ■官民連携による緑づくり

- ◆ 公園の整備にあたっては、計画段階から行政と町民による協働を推進します。

### (4) 河川整備の主な方針

#### ■河川・用水路

- ◆ 木曽川は、豊かで恵まれた自然環境を保全しつつ、河川整備及び維持・管理を国に要望しながら本町の治水安全性の向上を促進します。
- ◆ 合瀬川及び青木川は、河川整備・改修を県に要望しながら整備を促進します。

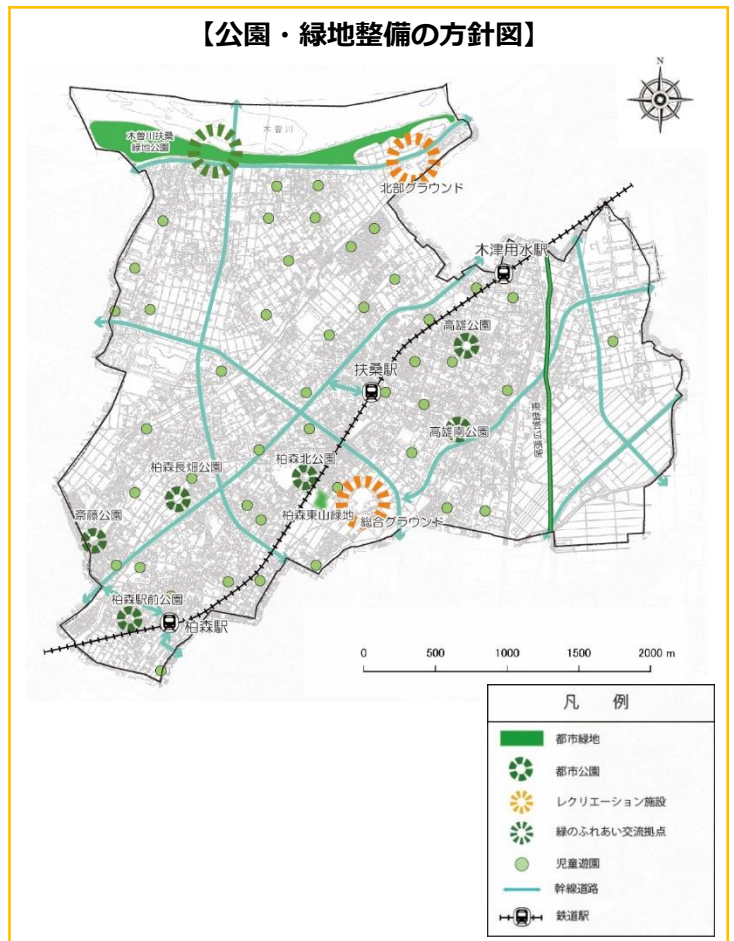
#### ■治水対策

- ◆ 道路等の公共施設において雨水排水施設等の整備推進を図ります。
- ◆ 既存雨水排水施設の長寿命化を図るために、定期的な補修や維持・管理を図ります。

### (5) 下水道整備の主な方針

#### ■汚水施設の整備

- ◆ 下水道計画区域内は下水道の接続を促進します。
- ◆ 下水道計画区域外は合併処理浄化槽の整備促進を図ります。



### 3. 自然環境保全及び都市環境形成の主な方針

#### (1) 自然環境保全の主な方針

##### ■ 緑の保全

- ◆ 今後も営農が見込まれる農地は「まとまりのある緑」として位置付け、保全を図ります。
- ◆ 木曽川扶桑緑地公園やサイクリングロード、高雄地区の尾張広域緑道は周辺市町と繋がる緑のネットワークであるため「広域環境軸」として位置付け、今後も保全していきます。

##### ■ 水辺環境の保全

- ◆ 木曽川、合瀬川、青木川の水辺は、多様な生物の生息環境、親水環境、河川景観に配慮し、潤いのある水辺環境の保全を図ります。

＜木曽川と周辺の自然環境＞

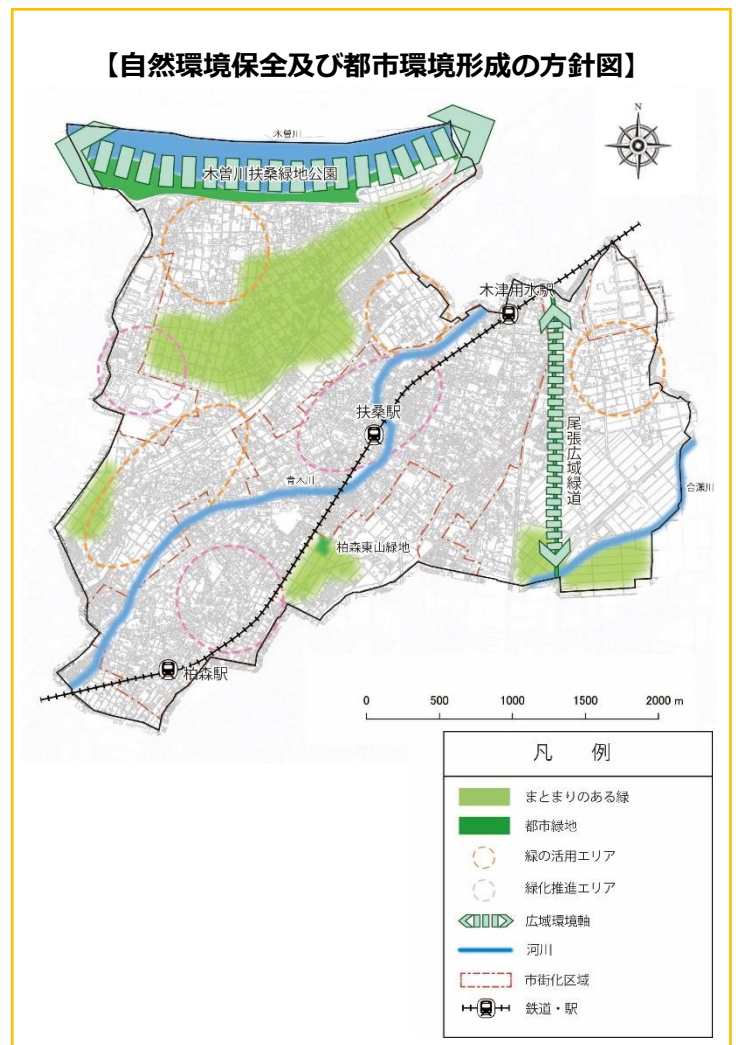


#### (2) 都市環境形成の主な方針

##### ■ 緑環境の創出

- ◆ 市街化区域において、緑が不足しているところは「緑化推進エリア」として位置付け、新たな緑環境の整備を図ります。
- ◆ 市街化調整区域において、宅地利用されているところは「緑の活用エリア」として位置付けます。そのうえで、緑化推進事業補助制度の活用を促し、「自然」と「暮らし」が調和した緑豊かな住環境の形成を図ります。

【自然環境保全及び都市環境形成の方針図】



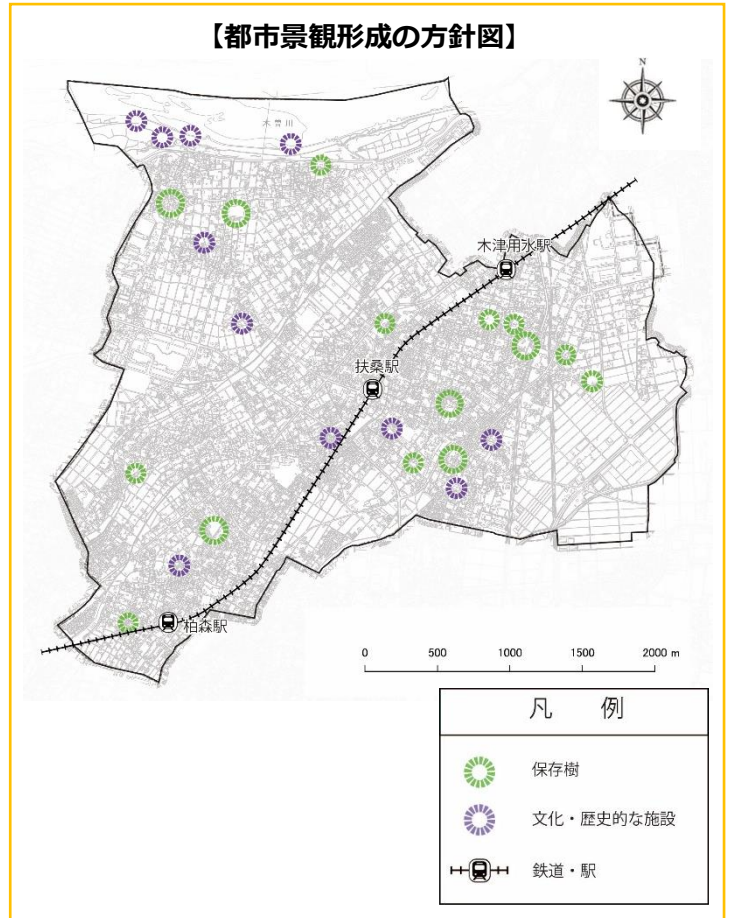
## 4. 都市景観形成の主な方針

### ■自然景観の形成

- ◆ 潤いのある自然景観を形成するために、木曾川及び周辺の自然環境と水辺の保全を図ります。
- ◆ 緑豊かな集落景観を形成するために、守口大根等を生産している優良な農地や樹林地を保全します。

### ■市街地景観の形成（商業地の景観）

- ◆ 駅周辺整備や幹線道路の沿道利用促進により、賑わいのある景観形成を図ります。



## 5. 都市防災の主な方針

### ■水害の対策

- ◆ 国や県と連携しながら、町内にある河川の改修及び整備を図ります。
- ◆ 雨水排水施設の整備・補修の事業推進を図ります。

### ■地震・火災対策

- ◆ 公共建築物や民間建築物の耐震化や不燃化及び公共建築物の長寿命化や改修を推進し、防災性の向上を図ります。
- ◆ 法規制に基づく狭あい道路の解消を図り、町民の避難活動が円滑に行える安全な住環境の創出を図ります。

### ■地域防災体制の強化と防災意識の向上

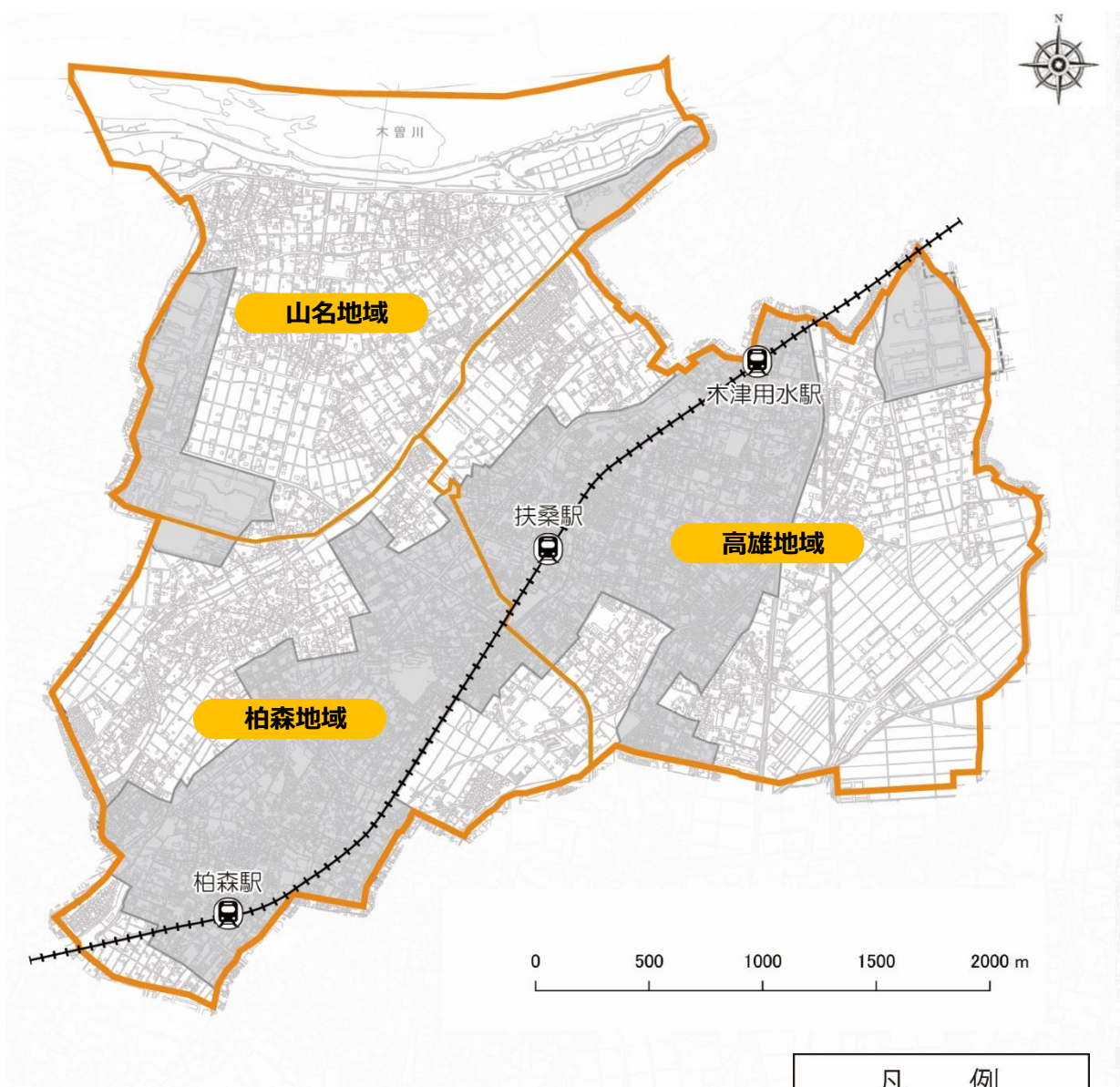
- ◆ 迅速・確実な情報伝達と円滑な避難活動を誘導するため、緊急時における情報発信体制の構築を図ります。
- ◆ 避難所、避難路、防災倉庫等の緊急時に有用となる防災情報について、日頃から活用できる情報発信体制の構築を図ります。


# 6 地域別のまちづくり構想

## 1. 地域区分の設定

地域別構想としての地域区分は、コミュニティのまとまり等を考慮し、旧小学校区や地形地物をベースに以下の3地域とします。

【地域区分】



凡 例	
	地域界
	市街化区域界
	鉄道・駅

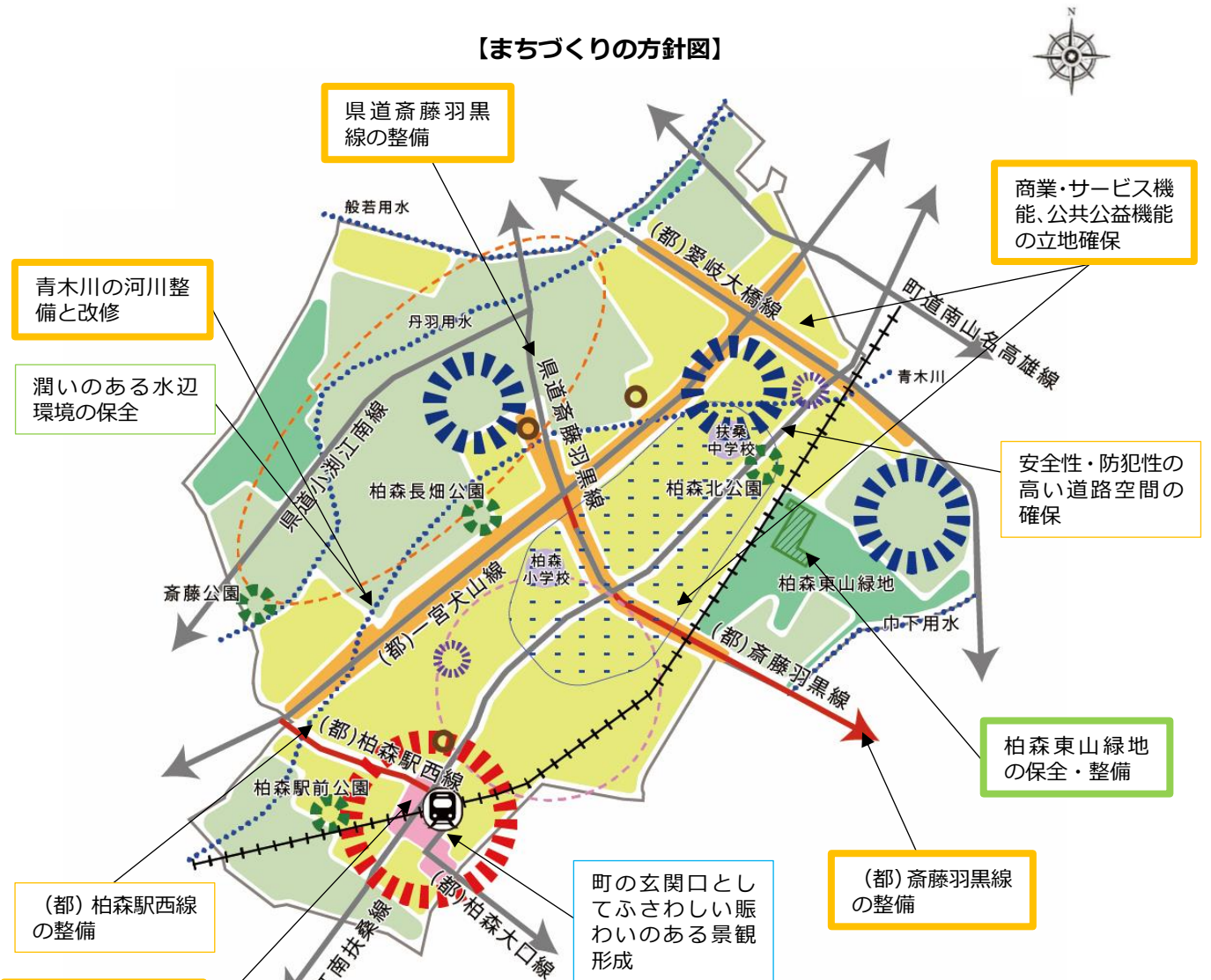
## 2. 柏森地域のまちづくり構想

### 将来都市像

町民の暮らしを支える都市機能の強化と、駅や幹線道路を中心とした賑わいの創出により、コンパクトで将来も快適に住み続けられる地域づくり

- 都市整備の目標**
- ① 柏森駅を中心とした生活サービス施設の立地確保による利便性の高い住環境の創出
  - ② 基幹道路の整備による安全安心な道路空間の確保と沿道利用の促進
  - ③ 青木川の治水対策による安全安心な居住環境の創出

【まちづくりの方針図】



※太枠は、特に重点的・計画的に推進すべき施策

凡 例					
	住宅エリア		中心拠点		施設整備の方針
	駅周辺商業エリア		健康福祉交流拠点		自然環境の保全及び地域環境形成の方針
	沿道商業エリア		都市公園		地域景観形成の方針
	緑化推進エリア		指定文化財		
	緑の活用エリア		神社仏閣		
	まとまりのある緑		幹線道路 (整備済)		
	市街化調整区域内集落		幹線道路 (未整備)		
	都市緑地		河川・水路		
	小中学校		鉄道・駅		
	空き家の活用が必要なエリア				

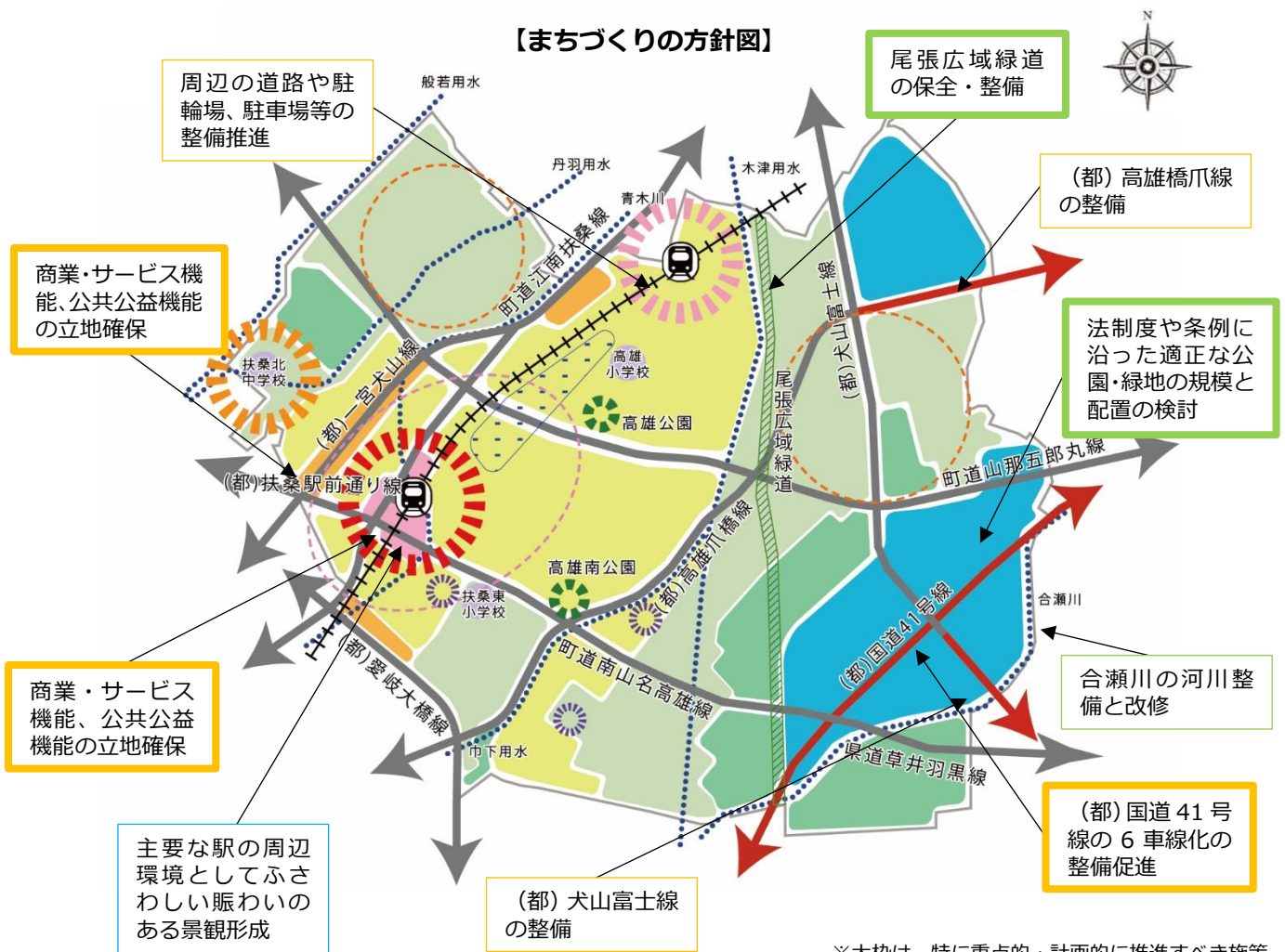
### 3. 高雄地域のまちづくり構想

#### 将来都市像

(都) 国道 41 号線を軸とした産業集積による新たな拠点づくりと、駅や基幹道路を中心とした快適な居住空間の確保による、将来に繋がる活力ある地域づくり

- 都市整備の目標**
- ① (都) 国道 41 号線沿道における雇用創出に繋がる新たなまちづくり拠点の形成
  - ② 駅周辺整備による駅へのアクセス性向上や、生活サービス施設の立地確保による利便性の高い住環境の創出
  - ③ 尾張広域緑道や既存公園の保全と、新たなまちづくり拠点の形成に合わせた公園・緑地の創出による、地域住民の生活圏における緑環境の確保

【まちづくりの方針図】



※太枠は、特に重点的・計画的に推進すべき施策

凡 例		
住宅エリア	中心拠点	施設整備の方針
駅周辺商業エリア	地域拠点	自然環境の保全及び地域環境形成の方針
沿道商業エリア	文化交流拠点	地域景観形成の方針
産業流通エリア	都市公園	
緑化推進エリア	指定文化財	
緑の活用エリア	幹線道路 (整備済)	
まとまりのある緑	幹線道路 (未整備)	
市街化調整区域内集落	河川・水路	
都市緑地 (広域環境軸)	鉄道・駅	
小中学校		
空き家の活用が必要なエリア		



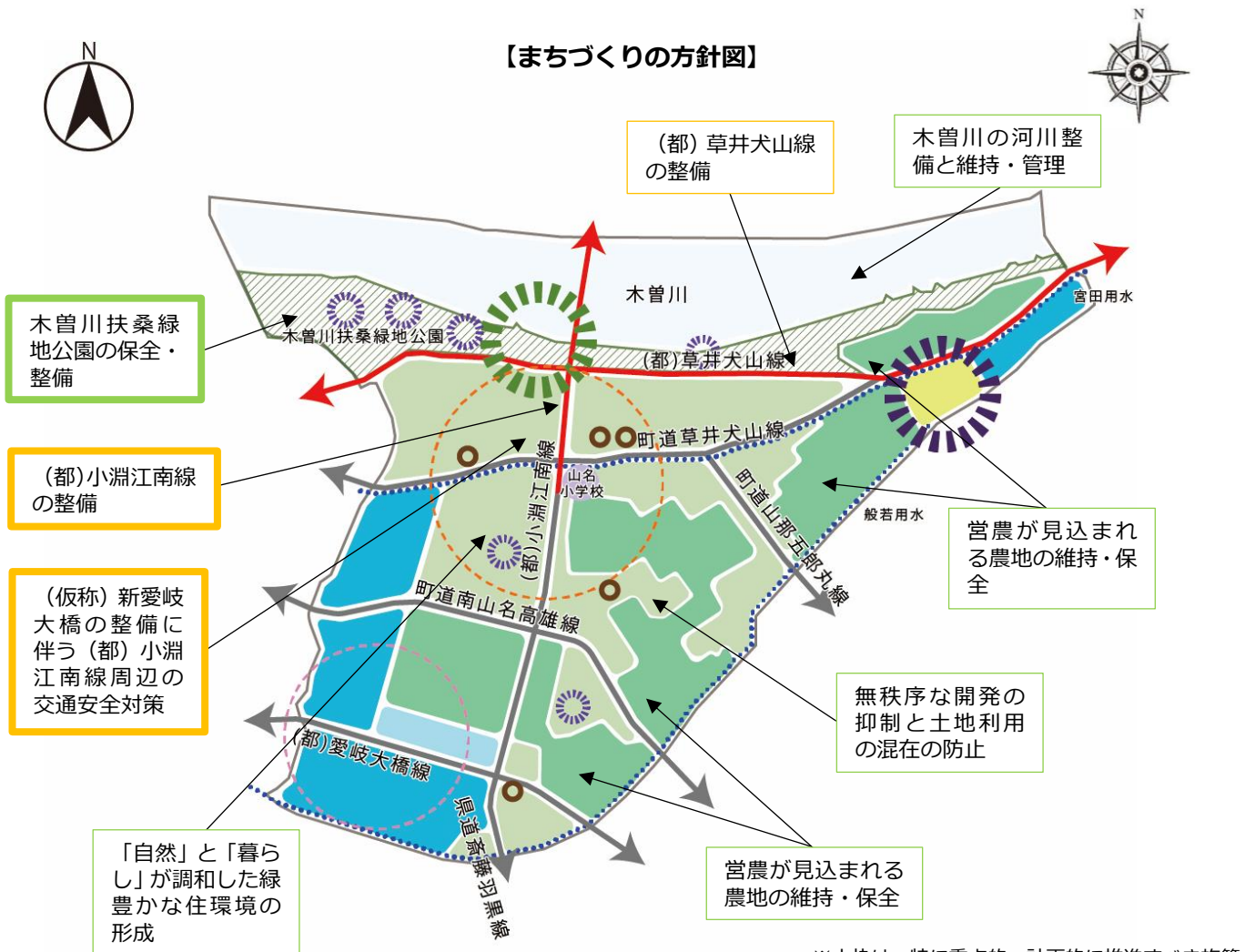
## 4. 山名地域のまちづくり構想

### 将来都市像

木曽川周辺の水辺空間や優良農地の保全により生まれる潤いのある暮らしと、安心安全な生活環境の確保による自然と暮らしが調和した地域づくり

- 都市整備の目標**
- ①木曽川周辺の自然環境や公園・緑地の町民の憩いの場としての活用と、多様な生物の生息地としての保全
  - ②優良農地と暮らしが調和した集落の住環境及び歴史的文化的な資源の保全による、ゆとりある暮らしの確保
  - ③(仮称)新愛岐大橋架橋による広域ネットワークの確保と周辺地域の交通安全対策

【まちづくりの方針図】



※太枠は、特に重点的・計画的に推進すべき施策

凡 例					
	住宅エリア		緑のふれあい交流拠点		施設整備の方針
	産業流通エリア		健康福祉交流拠点		自然環境の保全及び地域環境形成の方針
	産業流通ゾーン		指定文化財		
	緑化推進エリア		神社仏閣		
	緑の活用エリア		幹線道路(整備済)		
	まとまりのある緑		幹線道路(未整備)		
	市街化調整区域内集落		河川・水路		
	都市緑地(広域環境軸)				
	小中学校				

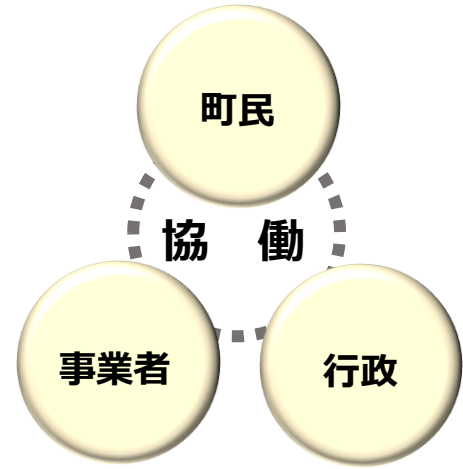
# 7 まちづくりの実現方策

## 1. 協働によるまちづくりの推進

「広報ふそう」や「まちづくり懇談会」等の開催を通して、本町の都市計画やまちづくりに対する町民の関心を高めていくことや、各種事業や計画の策定時に、町民や事業者の参画機会を設け、官民連携によるまちづくりに取り組みます。

### 【町民・事業者・行政の役割】

町民	まちづくりの担い手として、町民一人ひとりの意識変化を図り、まちづくりへの参画を促進します。
事業者	各企業の特徴を活かし、まちづくりへの積極的な参画を促進します。 操業環境の維持・向上や周辺との調和、地元への貢献を促進します。
行政	将来像の実現に向け、都市基盤整備の計画的な事業推進を図ります。また、まちづくりに関する情報発信等に努め、町民や事業者と連携したまちづくり体制を構築します。



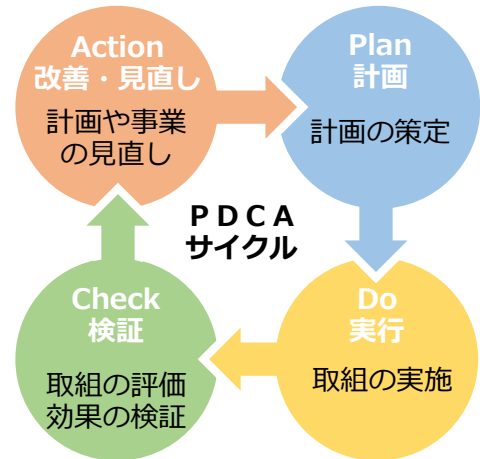
## 2. 都市計画マスタープランの見直し・進行管理

### (1) 都市計画マスタープランの見直し

「第5次扶桑町総合計画後期基本計画」等の改定時、社会経済情勢の変化等を踏まえ、適宜、見直しを行います。

### (2) 計画の進行管理 (PDCA サイクル)

PDCAサイクルにより計画に基づく各種施策の地域への波及状況を点検・評価します。そのうえで、必要に応じて見直しを行い、計画の推進を図ります。



## 3. まちづくりの計画的な事業推進

都市づくりの目標について、それぞれの目標ごとに、「第5次扶桑町総合計画後期基本計画」の位置づけを加味した上で、特に重点的・計画的に推進すべき施策について整理します。

### 【特に重点的・計画的に推進すべき施策】

短期：概ね5～10年 中長期：10～20年

都市づくりの目標	整備目標	具体的な事業
誰もが住みやすい生活利便性の高いまちづくり	短期	・(都) 愛岐大橋線、(都) 一宮犬山線、(都) 斎藤羽黒線沿道への商業・サービス機能、公共公益機能の立地確保 ・扶桑駅と柏森駅徒歩圏への商業・サービス機能、公共公益機能の立地確保
交通網強化によるアクセス性の高いまちづくり	短期・中長期	・(都) 国道41号線の6車線化の整備促進 ・(都) 小淵江南線、県道斎藤羽黒線、(都) 斎藤羽黒線の整備促進
	短期	・中心部と郊外や主要施設を結ぶネットワーク構築を目指し、新しい公共交通導入の検討
産業集積による活力のあるまちづくり	短期・中長期	・(都) 国道41号線沿道においては、広域的な都市間の交通ネットワークを活かした就労環境を確保し、都市活力を向上していくために工業による土地利用を推進
自然と暮らしが調和した豊かな景観と潤いのあるまちづくり	短期・中長期	・木曾川扶桑緑地公園、柏森東山緑地、尾張広域緑道の緑化の推進・保全 ・緑化推進補助制度の活用による、生垣、屋上緑化、壁面緑化の推進
		・(仮称) 新愛岐大橋の整備に伴う、(都) 小淵江南線周辺の交通安全対策
誰もが安心して暮らし続けられる安心安全なまちづくり	短期	・(仮称) 新愛岐大橋の整備に伴う、(都) 小淵江南線周辺の交通安全対策
	短期・中長期	・青木川の河川整備・改修

# 扶桑町都市計画マスタープラン【概要版】

令和4年3月策定

令和6年3月部分見直し

発行 扶桑町役場 産業建設部 都市政策課

〒480-0102

愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330番地

TEL 0587-92-4120 (ダイヤルイン)

FAX 0587-93-2034

<https://www.town.fuso.lg.jp/>

